

# 競技力向上対策事業補助金要項

## 1 基本方針

- (1) 競技力向上対策事業補助金は「基本強化事業（国体正式競技）」「ジュニア選手普及事業」「指導者派遣事業」と「基本強化事業（国体外競技）」からなる。
- (2) 算定は、基礎積算（25%）、実績積算（72%）及び特別積算（3%）の合算とする。

## 2 算定方式

### (1) 基礎積算（総額の25%）

- 1) 「国体外競技団体」は、130,000円を限度とする。

また、第71回大会より正式競技となったトライアスロンは、270,000円とする。

$$\text{強化費総額の25\%} = \left( \text{国体外競技数} \times 130,000 \text{円} + 270,000 \text{円(トライアスロン)} \right) = \text{(A)の額}$$

- 2) 上記の「国体外競技団体」の基礎積算額を引いた(A)の額のうち、「国体正式競技団体」は、次の方法により算出する。

#### ①：「基本人数」

国体実施要項に基づく各競技の最大エントリー人数（全種別、監督・選手の総数）に、個人種目は3を乗じ、団体種目は2を乗ずる。これを、「基本人数」とする。

※スケート・スキー・水泳は実参加人数をベースとする。（直近5年間の平均）

#### ②：「競技総人数」

国体実施要項に基づく国体正式競技の総エントリー数を、「競技総人数」とする。

$$\text{①「基本人数」} \div \text{②「競技総人数」} \times \text{(A)の額} = \text{各国体正式競技団体の「基礎積算額」}$$

※割合は小数点第2位を四捨五入する。また、金額は千円未満を切捨てる。

### (2) 実績積算（総額の72%）

- ① 「国体正式競技」に対して、次の方法により算出する。

※割合は小数点第2位を四捨五入する。金額は千円未満を切捨てる。

$$\text{各競技の獲得得点 (B)} \div \text{本県の総合得点 (C)} \times \text{実績積算総額} = \text{実績積算額}$$

(B) 直近3ヶ年の各競技における獲得得点の合計

(C) 直近3ヶ年の国体本大会と国体冬季大会の本県の総合得点の合計（本大会は69回～71回を対象。冬季大会は70回～72回を対象とする）

### (3) 特別積算（総額の3%）

- ① 「特別支援強化費」は、直近の国体において2年以上連続で競技得点を獲得していない競技団体を対象とし、国体に向けた特別強化を図る。対象の継続は、最長3年とする。

対象競技団体への交付額は、以下のとおりとする。

1種目別最大エントリー数	交付額
1人～4人	50,000円
5人～9人	60,000円
10人～	70,000円

- ② 「最重点支援強化費」は、本県競技力向上の指標である国体での目標達成に向けて、「直近国体の成績」と「競技団体ヒアリング資料」を基に選出した5競技団体程度を対象とし、国体に向けた最重点強化を図る。対象となる競技団体については、年度ごとに検証する。

最重点支援強化費の総額は、「強化事業費総額の3%」から「①特別支援強化費の総額」を差引いた額とする。

## 3 その他

- (1) 各積算過程で生じた端数（1,000円未満）は、各競技種目を総括している団体である障害者スポーツ協会の基礎積算額に加算するものとする。